

令和2年5月22日

在学生・保護者の皆様

学校法人埼玉医科大学  
理事長 丸木 清之  
埼玉医科大学  
学 長 別所 正美

## 新型コロナウイルス感染症の影響に係る本学の経済的支援について

埼玉医科大学は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、学生への経済的支援として全在學生に「修学支援金」として一律5万円を支給することを決定しました。

### 【修学支援金】

遠隔授業による経費等（パソコン等の通信機器・通信費用、資料の印刷等）の負担、保護者の家計急変や学生のアパート収入減などを支援するため、修学支援金を支給します。

1. 支援金額 一律 50,000 円
2. 対象者 全在學生（休学者を除く）
3. 支給方法・時期  
指定の銀行口座へ大学から上記金額を振込みます。手続完了後速やかに支給します。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で学費等支援が必要になった学生の方へは、「高等教育の修学支援新制度」、「日本学生支援機構が取り扱う奨学金」「学生支援緊急給付金」等、様々な制度があります。あらためて資料をご案内いたしますのでご確認ください。また、修学支援関係につきましては、「修学支援総合相談窓口」を設置いたしました。詳しい内容についてその他ご相談のある方は下記の窓口担当者にお気軽にご相談ください。

《修学支援総合相談窓口》

埼玉医科大学

医学部事務室 049-276-1109

対象とする学校：埼玉医科大学医学部・保健医療学部、埼玉医科大学短期大学  
埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校  
※ 関連法人：埼玉医療福祉会看護専門学校